

様式第1（第15条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回和泉市地域福祉推進協議会
開催日時	令和6年8月23日（金曜日）午前10時から正午
開催場所	和泉市コミュニティセンター4階 中集会室
出席者 (敬称略)	<p>【委員】</p> <p>武庫川女子大学 教授 松端 克文 大阪経済法科大学 客員教授 金谷 一郎 和泉市社会福祉協議会 会長 佐藤 正浩 和泉ボランティア・市民活動センター 　　アイあいロビー運営委員長 芦田 三雄 和泉地区保護司会 会長 堀田 徳雄 和泉市障がい者団体連絡協議会 代表 藤野 光一 市民公募委員 北川 美穂</p>
議案等	<p>①会長選出 ②第5次和泉市地域福祉基本・活動計画の進行管理について ③第5次和泉市地域福祉基本計画の目標について</p>
会議録の 作成方法	<p><input type="checkbox"/>全文記録 <input checked="" type="checkbox"/>要点記録</p>
記録内容の 確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/>会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/>出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
事務局	初めに、本日出席の委員は13名のうち7名ご出席いただいておりますので、和泉市地域福祉推進協議会規則第7条第2号に基づき、本協議会は成立していることをご報告いたします。それでは、ただ今より令和6年度第1回和泉市地域福祉推進協議会を開催いたします。本協議会につきましては、和泉市審議会等の設置および運営に関する規則に基づき、会議の透明性を確保するため、原則公開させていただくものでございますが、

	<p>個人情報の保護が必要な場合および公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生じられると認められる場合、会長は会議を非公開にすることができます。この後、会長のご指示をいただきまして、傍聴を許可したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。初めに、次第1、開会挨拶を和泉市福祉部部長よりご挨拶させていただきます。</p>
<p>事務局 (福祉部長)</p>	<p>令和6年度第1回泉市地域福祉推進協議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、公私何かとお忙しい中また大変お暑い中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃本市福祉行政にご支援ご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。加えて今回、委員の退任により、新たに松端委員と本日ご欠席ですが、和田委員にご就任を依頼させていただきましたところ、ご快諾いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。さて、超高齢社会の到来や、個人や家族の抱える課題が複雑化多様化、深刻化する中で、先週も南海トラフ大地震臨時情報が出されるなど、近頃は各地で災害による被害も確認され、自助、共助、公助の連携はますます大切なものとなっております。このような中、様々な課題解決に向け、昨年度ご審議いただき、策定いたしました第5次和泉市地域福祉基本・活動計画は、自助、共助、公助の役割分担を明確するとともに、時代や環境の変化を見極め、進捗管理を行いながら、毎年度見直すことといたしました。本日は、今後の進捗管理や今年度の見直し予定目標項目についてご報告させていただくこととしておりますので、委員各位の忌憚のないご意見をいただければと存じます。最後になりましたが、本日ご出席の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして次第2、委員の交代について、事務局よりご報告させていただきます。本協議会の会長として、長年にわたりご尽力いただきました桃山学院大学名誉教授、石田易司様と和泉市医師会永田就三様が委員を辞職されましたことをご報告させていただきます。石田様の後任として、本日お越しいただいております、武庫川女子大学教授、松端克文様に、永田様の後任として和泉市医師会副会長、和田力門様にそれぞれ委員の承認を承諾いただいております。続きまして、次第3、委嘱状交付でございます。先ほどご紹介させていただきました武庫川女子大学教授、松端様に委嘱状を交付させていただきます。委員の任期につきましては、参考資料和泉市地域福祉推進協議会規則第4条第2項、補欠により選出選任した委員の任期は前任者の残任期間とする規定に基づき、令和7年3月31日までとなりますので、よろしくお願ひします。以上をもちまして、次第3、委嘱状の交付を終了いたします。続きまして、次第4、出席者の皆様をご紹介させていただきます。</p>
	<p>＜出席者の紹介＞</p> <p>続きまして、次第5、会長選出に移らせていただきます。和泉市地域福祉推進協議会規則第5条第1項では、協議会に会長および副会長各1名を置き、委員の互選により定</p>

	めるとなっておりますが、委員の皆様から、どなたか推薦はございますか。
佐藤委員	はい。会長には武庫川女子大学の松端教授にお願いしたいのですがいかがでしょうか。
委員全員	<異議なしの声>
事務局	それでは皆様の拍手をもって決定とさせていただきたいと思います
委員全員	<拍手>
事務局	会長は松端委員とさせていただきます。会長の就任にあたりまして、松端会長より一言ご挨拶をお願いいたします。
松端会長	改めましておはようございます。桃山学院からこっちに変わりましてもう7年目になります。新型コロナウイルス感染症のこともあり、空白の期間がありましたが、皆さんお変わりなくお元気そうでどうぞよろしくお願ひします。堅い話ではなくて、ざっくばらんに中身の話をしたいと思います。よろしくお願ひします。
事務局	松端会長ありがとうございました。なお本委員会は議事録作成のため録音させていただいておりますが、議事録作成後に消去させていただきます。議事録の要点につきましては、和泉市公文書作成基準に基づき、委員会名簿を記載し、公開とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願ひします。この後は松端会長に議長を務めていただきます。松端会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。
松端会長	それでは始めたいと思います。お手元の次第に従いまして始めたいと思いますけど、まず議事録の作成はどうしたらいいですか。
事務局	本日の会議は委員名簿と本会議の皆さんの発言要旨につきまして、委員の皆様のお名前を記載して議事録を作成し公表することになっておりますまた、事務局が作成した議事録の確認につきまして、会長に一任していただくことでご了承いただきたいと思っていのですが、皆様、よろしいでしょうか。
委員全員	はい、結構です。
松端会長	録音してもらって、それを文字にしてもらって、私が確認すればよいですか。
事務局	はい、おっしゃるとおりでございます。
松端会長	では、そうしましょう。よろしくお願ひします。次に、傍聴者の方はいらっしゃいますか。

事務局	本日は傍聴者がいらっしゃいません。
松端会長	傍聴者がいるといいのですが、もしいらっしゃったときは傍聴いただいて基本公開することですね。次第6の前回協議会の振り返りの報告をお願いいたします。
事務局	<資料1 令和5年度第5回地域福祉推進協議会振り返り資料に沿って説明>
松端会長	3月27日の会議で出た意見と、その対応策をお話いただきました。いかがでしょうか。
委員全員	<委員からの意見なし>
松端会長	人権も福祉で市民生活の基本ではありますが、別途、人権教育・啓発推進計画があり、そちらに基本的な考え方を記載してありますので、それと関連する形でこの計画があるというわけですか。
事務局	はい、そうです。
松端会長	計画の周知について、ホームページが優先ではないかという話がありましたが、紙媒体の方がいいという意見もあるので、多様な方法で周知していくことによろしいですか。
事務局	はい、LINEなど様々な媒体を活用して周知していければと考えております。
松端会長	次が議題で、まず一つ目の第5次和泉市地域福祉基本活動計画の進行管理についてということでお願いします。
事務局	<議題①第5次和泉市地域福祉計画の進行管理について説明> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第5次和泉市地域福祉基本・活動計画の毎年度見直しについて 2. 和泉市地域福祉基本・活動計画連絡会議の目的と構成について
事務局（市社協）	<3. 基本計画目標・校区別アクションプランの進捗管理様式について説明>
松端会長	この3月にできた計画の進捗、進行管理がどのように進んでいくかということで、進行管理をチェックするためのシートの説明がありましたが、ご意見ご質問いかがでしょうか。
芦田委員	光明台南校区の社協の会議等で、このアクションプランに基づいて、これからどうするかということで、一昨日の21日の日に役員会がありました。今度協議の場が28日に

	あります。率直に言いますと、自分たちでもまだ理解はよくできていません。計画をこれからP D C Aで進捗管理していくということに、まだ慣れていないというか、それがどのような形で伝えていけるのかと思います。おそらくこの資料をいただいた、各社協の役員さんたちは、これをどう進めていくか、まず何をするのかというところから始まっています。光明台南校区でしたら挨拶運動を取り上げ、実施するのにはどうしようかというのがこの前の課題でした。校区長や我々のボランティアの代表が、しっかりと理解して、進めていくようにしないと、なかなか実現しないと思います。具体的に進めていくための手段として、特に社協の地域福祉の方が中心になってくれると思いますが、絵に書いてというだけでは、何もなりません。足りないところや力貸してほしいところなどを出し合えることが、推進していくためにも必要だと思いました。
事務局（社協）	光明台南校区を担当させていただいているが、前回の協議の場にも入らせていただけて、挨拶運動の実施を考えているということでした。それを実現するお手伝いをさせていただこうと思っております。先ほどの資料でも提示させていただきましたが、おそらくそのまま地域の方に書いてくださいというのはなかなか難しいと思いますので、私達が（校区）会長さんや役員さんとご相談しながらまとめさせていただいて、担当の方が代わられたときにも活用しやすいように残していくことを思っています。
芦田委員	地域によっては取り組み方が異なりますので、そこでアクションをどうされるかお聞きしたいと思います。
事務局（社協）	校区によって進め方の違いはありますが、まずは去年作ったこの計画の共有を、どこの校区も第1回目の協議の場でさせていただいている。その中で、まずは何からやっていきましょうという話をします。5年間の計画ですが、まずは3年ぐらいでできなことで優先順位をつけています。各校区で目標が3つあり、それらに対して具体的な取り組みは3個ありますので、9個取り組みを進めていく必要がありますが、すべてのことを初年度に網羅するというのは難しいです。どれくらいできそうかを地域と相談しながら、計画を忘れないように進めることを大事にしながら、積み上げて進めていきたいと思っています。
松端会長	この協議の場で話し合いの場は重要ですよね。まず計画が完成したという確認があって、これに基づいて進めていきましょうということですね。3つの目標に3つの取り組みで合計9つの取り組みがあるのですね。なかなか大変ですよね。
佐藤委員	私も実際に携わっていて、あまりにも多すぎて、この中で一つもしくは二つだけを重点的にまずやっていこうと、子どもの居場所づくりなどを重点的にやっていこうと進めています。全部が全部、同時進行は非常に難しいと思います。せっかく目標立てても、無理だと感じると後回しになり、手つかずのままで5年間終わってしまうこともあると思います。このアクションプランの年度ごとの達成度は誰が評価をするのでしょうか。

事務局（社協）	この評価については社協の職員が評価するのではなく、実際に活動をされている皆さんでお話し合いいただき、皆さんの主觀で点数をつけてもらうのがよいと思います。
松端会長	評価も各校区の住民さん自身で評価するということですね。どういう取り組みをしたら達成と考えるかですね。挨拶の取り組みを通じて、地道な顔見知りの関係作りが必要かと思います。居場所づくりの目標であれば、できたかできないか、開催頻度、参加人数、支援する人の人数などいろんな観点から評価できると思います。これを蓄積していくと、居場所に関する評価の指標がまた作りやすくなると思います。
金谷委員	地域コミュニティの基本が挨拶運動だと思っています。しかし今は知らない人とは関わらないように教えられる時代。地域の方々も個人情報の問題があり、挨拶しなくなっています。挨拶運動をやることによって、何を最終目標とするのかを再度話し合い決める必要がある。評価ペーパーをつくることに注力するのではなく、本来の地域の課題に対して考えを深めることが重要です。それを議論するのが協議の場でありますので、ペーパーづくりにこだわりすぎない方がいいと思っています。
芦田委員	目的は近所同士の繋がりです。挨拶運動を通じて向こう3軒両隣が繋がれば災害のときでも要支援者の支援にもつながるのではないかと思います。各校区でも役員さんは変わっていきますので、事情をよく知っている社協さんと一緒に話を進めることが一番大事だと思います。
松端会長	やはり話し合いの場が必要ですね。顔見知りの人が増えて、それが親しくなればなるほど、人への配慮もしやすいです。信頼ベースの関係ができると、人は自然と他者に配慮できますよね。ペーパーに書くこと自体は目的ではないので、あくまでも一つのツールとして、話し合いの場で何のための挨拶か目的・目標を共有したうえで、その方法として、きちんと挨拶をしましょうとか、何か困っている人がいたら、たとえ知らない人でもお声がけするようにしましょうとか、そんなことを地域で徹底できると、変わっていけそうですね。
堀田委員	私が住んでいる町では、最近、建売りの方がたくさん入ってこられていますが、挨拶程度はします。この前に近くの方が道路で倒れていたのですが、通りかかった人が救急車を呼んでくれて、その方の親戚の家に連絡を取って事なきを得ました。そういう例もあるので、それなりに繋がりはあります。ただ、子ども会には入ってくるものの、自分たちが役をすることになれば、やらないという状況を聞いています。そういう意味では、今までの村の繋がりとは違う部分が出てきているなと感じます。
松端会長	子ども会に子どもが参加するのはいいが、役員になると大変なので参加させないでおこうという人がいますね。活動の必要性も大切さもわかる。でも役員は困るという状況をどう打破するかが難しいですね。

松端会長	北川さんはみんな食堂をやっていますが、いかがですか。
北川委員	若い人の立場で言うと、子どもの習い事や共働きなどで若い世代の方は忙しいので、お休みの日は家族と一緒に過ごすことや、子どもの習い事で手いっぱいという方が多く、近所の人と付き合うのが面倒くさいという声を正直耳にしています。子ども会にも参加できないし、もちろん自分もその役を引き受けられない、地域との関わりが薄くなっていることは、本当に問題だと感じています。最初のきっかけとして、若い世代とシニア世代の方とを繋ぐ何かがないと難しいと感じます。町会の集まりや社協さんの取り組みなどは、普通の市民は知らないと思いますが、みんな食堂では、ボランティアで参加しながら自分たちも意見を出し合える、フラットな横の繋がりを広く持っています。自分が参加したいときは参加でき、参加できないときは参加しないという本当に自由なボランティアで、意見も出しやすい関係作りをしています。
松端会長	北川さんがみんな食堂を始めたのですか。
北川委員	はい、そうです。
松端会長	その人たちはお手伝いではなく、自分が参加しようと思っているのでしょうか。
北川委員	そうですね、自分たちも楽しみながら貢献したいということです。
松端会長	もともとあるところにお手伝いをするのではなく、自分がやりたくてやっていて、それが楽しいという感じでしょうか。
北川委員	そうですね、自分のためにも人のためにもなるものです。
松端会長	自分のことをおいて、近所づきあいって言われたら面倒くさいけど、そこに関わることによって、自分も子どもも楽しければやりますよね。
北川委員	はい。ただ私の中での悩みは、和泉市内や堺市の方も来るのですが、地域の繋がりとなれば一気に薄くなってしまうことです。そこをどう繋がれるのかということを悩んでいます。近所づきあいができないから、同じ世代で繋がっています。
松端会長	身近な関係と広い関係、両方必要ですね。一方で住んでいるということで繋がる関係をどう作るかということも必要ですね。やらされて頼まれて、お手伝いするのではなくて、自分がやりたいと思ってできるためにはどうするかですね。
芦田委員	私も参加させていただいて、親子でこういう形で活動されているのが一番嬉しかったです。こんな風に他でもできるのではないかと、テーマややりたいことを出し合って、そ

	れに関わる人が集まつてくる、好きな人たちが集まるという形で、それが全体の大きなネットワークで繋がるようなことができればと思っています。協議の場は代表者の話だけになつてしまつて、見えていない部分もあると思います。部会制度で、高齢化の問題を考える部会や、子どもの子育て、障がいの方、様々な部会に、関係者をプラスするはどうかと考えています。小さな部会がたくさんできる仕組みを作つて、協議の場では、その部会の意見を聞いてもらうという方法が、福祉を進めていくためにいいのではないかと思います。
松端会長	主体的に考えてもらうための方法の一つとして、部会制度もいいですね。具体的なテーマであれば関わりたいと思えるのではないでしょうか。
北川委員	もう一つは、子ども食堂をその町でしたいと思ったときに、場所がなくて困つたようです。そのときに老人集会所を使いたいと、そこの町会長さんに初めてお会いしてお話をしたのですが、なかなか理解してもらえなかつたそうです。繋がることができないことから、諦めている若い方もたくさんいると思います。
松端会長	社協が間に入つてもらうといいかもしれないですね。
北川委員	社協という存在を知らない方もたくさんいます。こういうことをしたい人はここに相談するということがわかるようになります。町会に加入していない、地域の活動をしないので、余計に知らないのだと思います。
芦田委員	そういう意味ではアイ・あいロビーも一緒です。外に発信していくために、冊子を作つたり、演劇をやつたり、勉強会をしたり様ざまなことはしていますが、まだまだ知られていない気がします。
松端会長	藤野さんはいかがですか。
藤野委員	障がい者団体の代表として出席させていただいていますが、障がい者は地域の中に入れていません。団体同士で社協やアイ・あいロビーとの繋がりはありますが、(障がい者団体の)会員さんが地域の町会・自治会などに全然入れていません。障がい者の高齢化が進む中で、人との繋がりが欲しくて入会された方もいます。障がい者が地域に馴染めていない実態があります。未だに(障がいに対して)偏見があることや、障がいを持った方自身も、地域から引いてしまつてあるところがあります。今は地域で育つた住民同士が接する場がないので、そういう場ができれば、地域に入り込めるのではないかと思います。
松端会長	地域にいろいろな方がいて、その中に例えば足が不自由であつたり、聴覚に障がいがあつたりするという発想ですね。ところが、障がいのある方は特別な人という認識になつてしまつています。例えば藤野さんが校区社協に入られたとして、視覚障がいがあるの

	で資料作りも少し工夫するであるとか、お声掛けするときもメールだけじゃなくて直接訪問するとか、いろんな配慮が出てきますよね。そういうことが当たり前にできるようになると、障がいのあるなしの垣根は低くなると思います。
芦田委員	我々も上手く入ってきてもらう手法を考えなくてはいけないし、障がいのある方も、どんどん前へ入ってきてもらえるようにしたいと思います。憩いの家「英」も、様々な障がいの方も高齢になっても来られる場所づくりを進めていますが、それが一番の目標になると思います。
佐藤委員	藤野代表は鶴山台北校区、私の校区のメンバーにぜひ入っていただいて、鶴山台北老人集会場ではカラオケ、囲碁や体操などいろんなサークルを老人集会所でもやっていますので、ぜひ一度のぞきに来てください。
松端会長	それでは議題の 2 の基本計画の目標について事務局からお願ひします。
事務局	<p>＜議題②第 5 次和泉市地域福祉基本計画の目標について説明＞</p> <p>1. 第 5 次和泉市地域福祉基本・活動計画の目標のうち、今年度見直す予定のものについて</p>
松端会長	10 項目ほどありますがいかがでしょうか。これは、ヒアリングや話し合いの結果、この目標はこうした方がいいということですか。
事務局	そのとおりです。元の計画のままで目標達成可能なものなのか、目標そのものが妥当なのかを、関係課にヒアリングしました。その結果、修正が必要であるというところを抜粋した内容になっています。
金谷委員	<p>まず計画の 43 ページで、業績目標がボランティア講座開催数、成果目標がボランティア登録者数、これが整理されていないのではないかと言いましたが、ここは修正しませんということでしたので納得できません。なぜかというと、ボランティアに登録するというのは、地域福祉の担い手作りですね。ボランティア登録したが担い手になっていない人がいるのではないかと思うからです。受講した人は全てボランティアに登録してもらわないといけないのでないですか。成果目標はボランティア数ではなくて、担い手になった人ではないですか。計画の 20 ページを見ていただくと、和泉市の事務局からは地域作りの担い手作り課題がこんなにあると書いてあります。国の数字に比べて、本市のボランティアの参加が進んでいないとはっきり書いてあります。地域づくりに関わり担い手不足の解消について、基本目標 3 で多様な主体同士の連携担い手社会資源の拡充に取り組むと書いてありますので、業績目標はボランティア数でも開催数でもいいですが、成果目標は実際に担い手になった人、地域から担い手が増えたと皆さんが満足している状況が、成果ではないですか。</p> <p>また、資料 3 の小分類 34、計画の 55 ページで、高齢者の日常生活の支援の成果目標を</p>

	高齢者支援の充実にしようと理解している市民、職員、関係スタッフの割合という成果を設定しました。しかし今回、認知症サポーターの養成講座受講者数が成果目標になっています。これは業績目標なので、まだ職員の中に業績目標と成果目標の違いを理解されていない人がいるのではないか。間違っている方向に修正されていて、これは成果目標ではないです。業務成果を修正するのはわかりますが、成果目標は修正してはいけません。
事務局	こちらの目標ですが今回のヒアリングでは、まず元の目標設定で現状、各担当課で取り組む中で集計が可能なのかどうかというところを確認させていただきまして、評価が可能であろう数値目標に変更させていただきました。今年度からヒアリングは1回きりというわけではございませんので、先ほどご指摘いただいた内容の再修正が可能なのか、関係課にも引き続きヒアリングを行っていくことは考えております。
金谷委員	成果目標の見直し理由に、定数的な評価が容易であるからと書いてあるのだから、業績目標はわかりますが、成果目標はやめてくださいと言っています。事務局としては全く定数評価ができないという判断であれば、定性目標にしたらいいのではないか。だから定性評価はやめてくださいと言いました。どういう成果目標にするのか、どういう計測をするのかということも、逆効果にしてはいけないと言っています。
事務局	ご指摘ありがとうございます。定性定量評価については、強い認識を持たずに、各課のヒアリングをしてしまいました。我々としても認識を改めておりますので、その理解を得ながら、再度そのような形での成果目標を立てられるよう、ヒアリングをしながら、修正という方向で調整させていただきたいと思っております。
金谷委員	前回も申し上げたように、年度途中でもいいので変えればいいと思います。例えば挨拶運動しましょうという話は、成果目標でなくて業績目標だと思います。この成果目標、業績目標のあり方もまだまだ不十分です。小分類34番は逆方向に変えないでほしいです。とりあえず業績目標だけでもいいです。
松端会長	目標に対しての評価の枠組みを整理した方がいいですね。具体的に何をしたかというのが一般的にはアウトプットになります。その結果、挨拶をしたが返ってこないのであれば成果があがったとは言えないし、逆に見知らぬ人にも声かけできるようになったのであれば、ある種の成果ですよね。項目34番の認知症サポーター養成講座の受講者がどうかというのは、それはあくまで成果ではなくて何をしたかという話ですね。1個1個の項目について、きちんと話し合いしながら、この目標が達成できたというためにはどういう成果があるのかしっかり考えましょう。
芦田委員	項目18番、計画の43ページ、担い手養成のところですが、高齢化で担い手が足りていません。例えば移動支援の担い手を養成していきたい。

松端会長	全国的に担い手不足と言われていますが、それでも和泉市は若い世代多いし、有利だと思います。人は熱意に触れるから気持ちが動いて何かするでしょう、そういう人を増やすと、他市に比べてもポテンシャルはあると思います。ただ若い人々は自分の生活中心になってしまっていますが、地域や社会の取り組みの中に楽しいことがあると担い手も増えると思います。そういう仕掛け作りを考えなくてはいけないですね。
金谷委員	ボランティア養成講座ではなくて、地域の子ども食堂やNPOの様々な活動が、重層的課題、いわゆる子どもの居場所、学習支援、精神障がいや発達障がいの子どもたち、引きこもっている子どもたちなど、複雑な課題をもつ子どもと関わって担っておられる方々に情報を提供し、こちらから出向いて、押しかけ講座と僕は表現しますが、それも一つの方法だと思います。兵庫県の朝来市で、やりたい講座、ウェルビーイングって言ったのですが、やりたいことを皆さんでやりましょうというように実施しています。そういうことも必要だと思う。
北川委員	社協から声をかけてもらって、いろいろ知ることがたくさんあります。食堂の活動で積極的な動きをしている人に声をかければ、協力してくれると思います。
事務局	ご質問ご意見なければ、最後に吉田副市長からコメントをいただきます。
事務局（副市長）	委員の皆様方に真摯なご議論いただきまして、誠にありがとうございます。今日の振り返りをさせていただきたいと思いますが、資料3の見直しの要否について、項番でいうと13番、計画の39ページの生活困窮者自立支援については、府内で生活困窮者とは何か、生活困窮者自立支援とは何かという定義から見直しております。項番15番、計画の40ページの拠点整備について、医介連携の拠点も念頭に置いて進めていきます。それを明記したいと思っております。51ページの福祉と教育との連携についても、SSWが繋いだ件数となると違いますので、元に戻した方がいいと思います。それから63ページの医療のまちブランドで1年先送りするスケジュール修正がありますが、当初の計画通り進めてもらいたいと考えております。55ページの高齢者の日常生活支援は、養成講座の受講者数が目標というのではなく、それから43ページのボランティア養成講座のお話ですが、校区社協におけるマネジメント、PDCAの啓発はやはり難しいですね。自助、共助を支える公助の役割をこれから市は果たしていくかしないといけないということから、市行政の責任としてあり、地域の活動の活動がしっかりと実現するように市社協と協力してやっていくということを考えております。具体的に申しますと、校区社協のあの目標数達成度は自己評価であるというお話がありました。また主観的な評価であるというお話もありましたが、行政マネジメントの考え方からいうと、やはり課題設定とか、あるいは設定目標っていうのは客観的でなければいけないと考えます。誰が評価しても同じになるような目標設定にするのが望ましいです。もう一つは市社協の傘下にある校区社協に対するガバナンスの問題があって、校区社協が目標設定をして自己評価するとなると、ガバナンスが効いていないということになってしまいます。ただし、冒頭に申しましたように、地域住民の皆さん方の活動ですので、行政

マネジメント通りには決してできません。しかし、やはり私が申しましたような思想を大切にして、現実的にどう事務をするかっていうことを考えていく必要があると考えております。それと関連して、地域活動団体、つまり共助の団体というのは、地縁団体だけではありません、ただ、今回の地域福祉計画には、いわゆる地域活動のことがあまり出てこない。地域活動イコール地縁活動であるかのように見えてしまっていて、これは今回の計画の限界でもあり、次へ向けて修正していくべきだと考えております。障がい者団体や子ども食堂などの地域活動団体と、どう連携していくかということをしっかりと見て、マネジメントを見直していきたい。校区アクションプランだけではなく、地域活動組織、NPO も含めたアクションプランも最後にあった方がいい。それから共助を支える公助、それから地域活動組織の開発が和泉市では少し弱いので、42 ページのところにそういう開発をやっていきますと記載しています。今の庁内では、ウェルビービング推進会議をやっており、地域資源の開発を議論していくことになっております。いずれは、地域住民の皆さん、外部の皆さんにも入っていただいて、このウェルビービング推進会議の部会をやっていきたいと思っております。市社協の改革が基本目標5 のところにあり、市社協は地域社協、校区社協だけではなくて地縁以外の地域活動もサポートするという責務があるはずなので、共助を支える共助としてサポートしていく必要があります。以上のようなことを踏まえて修正し、委員の皆様方にお諮りをしたいと思っております。